

令和4年度 私立高等学校

外部検定試験料助成事業のご案内

世界で活躍するグローバル人材育成のため、

私立高等学校が行う生徒の英語力向上を目的とした外部検定試験の試験料相当額を助成します。

◇ 助成対象学種 ◇

都内の私立高等学校(全日制課程、定時制課程、通信制課程)、特別支援学校(高等部)

◇ 助成対象経費 ◇

生徒の「英語力向上」を目的とした外部検定試験(高等学校における英語教育のレベルを満たし、4技能を測るもの)の試験料相当額

※ただし、学校が検定実施団体に申し込み、かつ、支払いまで負担をする「団体受験」であり、下記の実施期間内に実施する検定試験一人あたり1回が対象となります。

◇ 助成対象限度額 ◇

●申請対象となる生徒数に15,000円を乗じた金額が申請限度額となります。

●申請の対象となる1校あたりの生徒数

ユニットごとに同一の検定試験を受験。すべてのユニットを合せて **750名が上限**

※ユニットとは、学校長が認める「共通の母集団(例:1学年全員、クラス全員、選択コース全員、国際コース全員等)」をいいます。

◇ 助成対象事業の実施時期 ◇

令和4年4月1日から令和5年1月31日までに実施・完了するもの

※ただし、外部検定試験の実施機関の都合により、試験の実施時期が2月以降となるなど、やむを得ない事情であると認められる場合は、助成対象になる場合もあります(要事前相談)。

◇ 申請期間 ◇

令和5年1月10日(火)～令和5年2月1日(水)消印有効

申請書等を作成の上、郵送にてご申請ください。様式は当財団ホームページからダウンロードできます。

◇ 助成金の交付決定、交付の時期 ◇

助成金交付決定通知書送付 / 令和5年3月中旬(予定)

助成金交付 / 令和5年3月下旬(予定)

◇ お問い合わせ先 ◇

事業内容の詳細は、財団ホームページをご覧ください。また、**個別事前相談**を実施しておりますので、ご希望がございましたら、是非お申込みください。その他ご不明な点については、下記へお問い合わせください。

公益財団法人東京都私学財団 振興部振興課 〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セトリプラザ 11階

電話:03-3513-5233 振興課専用アドレス: shinko-joseikin@shigaku-tokyo.or.jp

私学財団 助成事業

検索

URL: <http://www.shigaku-tokyo.or.jp>